

令和2年度第3回多摩市地域包括支援センター運営協議会

要点録

○協議会概要

開催日時	令和3年3月24日（水）19時00分～20時00分
開催場所	多摩市役所 401会議室（Web会議参加併用開催）
出席委員 （会場）	金 美辰 会長 齋藤 誠 委員 山崎 雅枝 委員 小林 正人 委員 （計4名）
出席委員 （Web）	加藤 伸夫 委員 横谷 恵 委員 村松 啓子 委員 中尾 登志男 委員 佐々木 淳一 委員 （計5名）
欠席委員	河原 基人 副会長 新垣 美郁代 委員 （計2名）
事務局	小野澤 健康福祉部長 伊藤 高齢支援課長 原島 健幸まちづくり推進室長 五味田 介護予防推進係長 基幹型地域包括支援センター職員 伊藤 保健医療政策担当部長 廣瀬 介護保険課長 平松 地域ケア推進係長 菊池 主事 各地域包括支援センター職員 （計16名）
公開区分	公開
傍聴者	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無し

○議事内容

1 協議事項 (1) 令和3年度地域包括支援センター運営方針について

【事務局】

資料1を用い、主に昨年度から変更になった点について説明。

- (p 1) 組織・運営体制について追記
 - ・北部地域包括支援センター第二拠点の情報を追加。今年度開設予定であったが工期の関係で延期となり、東京都の補助金の関係から今年度9月末に開設予定。
 - ・仮名称は『北部地域包括支援センター愛宕支所』
 - (p 2) 包括人員について、職員の増加
 - ・西部地域包括支援センターの担当区域高齢者数が6,000人を超えたため、条例に定めている通り、職員数を1名増加し合計5名。
 - (p 4) 事業の実施推進について追記
 - ・(7)市との連携について、地域包括支援センターWeb会議システムを積極的に活用するよう文言の追記。
 - (p 5) 業務推進について追記
 - ・⑦感染症対策についてコロナ禍の現状に沿う形で業務に取り組むよう追記。
 - (p 8) 介護予防ケアマネジメント業務の目標値について追記
 - ・圏域ごとに高齢者人口に差が生じているため、それぞれの圏域に沿った目標値を設定している点について補足で追記。
 - (p 10) 認知症高齢者のへの支援について、目標内容の変更。
 - ・認知症の方の居場所づくり→徘徊ケースに関する地域ケア会議の開催に変更。
コロナ禍で居場所づくりの実施が難しいことや、徘徊ケースを通じた地域課題の整理を改めて行うことが重要であると考えられるため、変更。
 - ・認知症サポーター養成講座開催数について、単純な開催件数ではなく『新規』での開催件数を目標値とする。現状では市役所に申込みが来て各包括に割り振るといふことが多いため、変更。
コロナ禍でのよりよい開催の形についても認知症地域支援推進員を中心に検討していく。
- (別紙役割分担表) 現状に合わせた文言の修正
- ・ケアマネジャー支援について、基幹型のケアマネ連絡会への出席について追記。
 - ・地域ケア会議について、全体を通して個別地域ケア会議の文言について修正。
 - ・地域ケア会議について、高齢支援課の地域課題調整会議について追記。
 - ・会議について、一般会議予防事業評価委員会について追記。

※細かい文言の修正については割愛

【委員】

- (p 1) 北部第二拠点の対象地区、職員配置等について詳しくお聞きしたい。

【事務局】

対象地区：愛宕、乞田、貝取1丁目、豊ヶ丘1丁目、永山1丁目（案）あたりで検討中。

職員配置：検討中であるが、現在の職員が半々で勤務する予定。

また北部第二拠点には見守り相談窓口を併設し、職員を2名配置する。

地域の実態把握に努め、地域包括支援センターと連携をとりより質の高い支援に繋げていく。

【委員】

（p10）の徘徊があったケースに関する個別地域ケア会議の開催件数について、新たに設定したということだが、詳しくお聞きしたい。

【事務局】

令和元年度、2年度に行った個別地域ケア会議の内容を集計した結果、「認知症に関する支援」について、重点課題の一つであると整理した。

令和3年度については徘徊があったケースに関する個別地域ケア会議の開催件数を運営方針に取り入れるとともに、権利擁護システムに関わるプロジェクトチームを発足し、地域課題ネットワーク会議や包括研修を通して、認知症高齢者の居場所づくりの検討や、相談スキルの向上等を図っていく予定である。

2 報告事項 （1）地域包括支援センターと民生委員の協働による高齢者の安否確認等の取組みについて

【事務局】

資料2を用い、要点を説明。

- ・令和2年度5月～8月まで、75歳以上独居のみ世帯を中心に、地域包括支援センターと民生委員で安否確認及びポストイング事業を行った。
- ・中部包括についてはポストイングを中心に全ての地区を回ることを目標とした。
- ・多摩センターと東部包括については、民生委員との調整に時間を要したため実施率が伸び悩んだ。
- ・ポストイングについては、情報提供としては有効であるが、潜在ケースの発掘や支援へのつながりを期待することは難しい。75歳以上の独居高齢者世帯の中でも優先順位をつけ、支援を行っていくことが必要。地域課題ネットワーク会議を通じて整理を行った結果、令和3年度より見守りリストを整理、作成し、災害時や平時からの情報共有の一助とすることとした。

2 報告事項 （2）令和2年度基幹型地域包括支援センターの取組みについて

【事務局】

資料3を用い、要点を説明。

①地域ケア会議

- ・地域課題ネットワーク会議を権利擁護関係と災害時における支援について合計3回開催。権利擁護については別紙1フローチャートの作成、災害時における支援については別紙2見守りリストの作成。

②権利擁護

- ・権利擁護センターが成年後見制度の中核機関として位置づけられたこともあり、権利擁護業務について地域包括支援センターに役割や支援の質を平準化するために、地域課題ネットワーク会議を通じて整理。
- ・別紙1 成年後見制度フローチャートは、役割分担やアセスメントのポイントについてより理解を深め、的確な支援を行うことができるよう、地域包括支援センター職員向けに作成。

③災害時等における支援

- ・令和2年5月に行った安否確認事業を通じて抽出された課題を、地域課題ネットワークを通じて整理。
- ・地域包括支援センター、民生委員、見守り相談窓口で共有できる「高齢者見守り名簿」を作成。リストの項目について整理し、令和3年9月に共有予定。
- ・個人情報保護の観点から地域包括支援センター、見守り相談窓口と民生委員では異なった項目を設定。

④包括研修

- ・地域包括支援センター職員向け個人情報保護研修を開催。基本的な個人情報の取り扱いやケース記録のポイントについて研修を行った。

⑤地域包括Web会議システムの導入

- ・専用回線を使用した、Web会議システムを導入。個人情報についてもやりとりが可能であり、日常の打合せやコア会議等で活用して業務の効率化に努めた。

【委員】

民生委員、地域包括支援センター及び市役所の情報共有について、どのように考えているか。

【事務局】

平時より地域包括支援センターと民生委員で行っている地区連絡会等で共有していくことを想定している。見守りリストについて今回作成するものは試行的な意味合いが強いこともあり、利用していく上で課題等を集約し、改善に向けて取り組んでいきたい。

【委員】

見守りリストの具体的な利用方法や施策については検討しているのか。

【事務局】

各包括ごとに様々な地域課題がある中で、担当エリアの中で総合相談等を通じて把握した課題について民生委員や他の機関と共有し、支援の手法や範囲について検討を行い試行的に進め、令和3年度の地域包括支援センター事業計画を作成していただければと思う。

以上